

平成28年第4回教育委員会会議

平成28年3月23日

午前 9時29分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成28年第4回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○松岡教育総務課長 本日、政策推進監が欠席をしております。それから、教育総務課総務グループリーダーにおいては、おくれて出席をさせていただきます。

以上でございます。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○加藤教育総務課主幹 本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

2 会議録の承認

○葛西教育長 それでは、先にお渡ししております平成27年第14回の会議録について何かございますか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、加藤委員と杉浦委員にお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

(1) 議案

議案第7号 四日市市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

議案第8号 四日市市教育委員会教育長所管事務専決規程の一部改正について

○葛西教育長 これより議事に入ります。

議案第7号及び第8号は、平成28年度より国体推進課が設置されることに伴い、関係規則等を改正する議案となりますので、一括して説明をお願いいたします。

○松岡教育総務課長 議案第7号、四日市市教育委員会事務局処務規則の一部改正について、それから、議案第8号、四日市市教育委員会教育長所管事務専決規程の一部改正についてでございますが、資料1ページからごらんになっていただきたいと思います。

これは、平成28年度組織機構の改革に伴いまして、両規程の一部を改正して整備をするものでございまして、平成33年に三重県で開催予定であります国体の準備体制をより一層強化するということから、スポーツ課の、現在課内室でございます国体推進室を拡充改装いたしまして、新たに国体推進課、これを設置しようとするものでございます。

それに伴います一部改正でございますが、1ページのところをごらんになっていただきますと、表の改正後、左側と改正前、ごらんになっていただけますでしょうか。第4条のところに、スポーツ課の次に国体推進課を記入いたします。それから、第6条のところで、事務分掌としまして、国体推進課の下に(1)三重とこわか国体に関する事、(2)で全国高等学校総合体育大会に関する事、2ページにめくっていただきますと、東京オリンピックキャンプ地誘致に関する事、それから、中央緑地及び霞ヶ浦緑地の新たな運動施設及び附帯施設における設計及び施行に関する事、あわせて、第5号で、主管工事の監督及び竣工検査に関する事を、国体推進課の分掌事務というふうに規程をしようとするものでございます。

加えまして、附則のところの2項をごらんになっていただきますと、現行の国体推進室の設置に関する規則がございますので、これは同日付をもって廃止をするという内容のものでございます。

それから、3ページをごらんになっていただきますと、こちらは教育長所管事務専決規程の一部改正でございまして、表の中の左側の改正後をごらんになっていただけますでしょうか。国体推進課長の専決事項といたしまして、第1号で、三重とこわか国体四日市市準備委員会の庶務に関する事と、国体の開催に係る総合調整に関する事を国体推進課

長の専決規程にしようとする一部改正でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○葛西教育長 いかがでしょうか。何かお尋ねのことがございましたら。

○加藤委員 これに伴って、例えば、事務局の定数が若干変わるというか、スタッフがより充実するとか、そんな措置はございますか。

○松岡教育総務課長 国体推進課の設置に伴いまして、正規職員が2名増ということで、要求してございます。

○加藤委員 単純に教育委員会事務局の定数が2増えるというようなこと。

○松岡教育総務課長 その部分については2名増ということで。

○加藤委員 ありがたいことですし、数上げをしてやっていただけると。

ちなみに、スタートは4月1日ですけど、5年、6年先までぐらいはずっと続くんですね。大体の見込みでしょうけど。当然、大きな事業が終われば、一旦、またなくなる課ですよ。

○松岡教育総務課長 平成33年に向けて、段階的に人数とか、準備等が暫時増えていくというところですが、終われば、今度は逆に、少なくなってしぼんでいくということで、いつの時期かにおいては終期を迎えるということだと思われま。

○加藤委員 ありがとうございます。

○葛西教育長 先行している国体開催県の主な市の体制というようなことになると、やはり、5年ぐらい前からこうやって室をつくり、課をつくり、そして、さらに人数を増やして、20人体制、30人体制、40人体制ということで、部になったり局になったり、そうやって大きくしていく。だから、平成32年、33年となると、それこそ今申し上げましたような40人、50人という、体制で国体を四日市市も迎えていくことになるのかなというようなことを思っています。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、ご異議がなければ採択といたします。

議案第9号 四日市市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について

○葛西教育長 それでは、続いて、議案第9号、四日市市立小学校及び中学校の施設の開

放に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について説明をお願いいたします。

スポーツ課長、お願いします。

○川森スポーツ課長 資料の議案書の4ページをごらんいただきたいというふうに思います。

小中学校の施設の開放に関する規則でございますけれども、さきの1月13日の第1回の教育委員会定例会議の中でご提案をさせていただいて、規則改正をさせていただいたところでございます。

しかしながら、それと前後するような時期に、この学校開放に関する部分で、市民の方から議会の報告会、あるいはシティ・ミーティングという中でちょっと意見が出されまして、議会からそれに対する回答をするということがございまして、その規則改正について執行を一部ちょっと待ってこないかという話がございました。

前回のときはその規則改正を3月1日という形で施行させていただいて、学校や利用者への説明を行う予定でいしましたが、それをしている間に、説明が日程的にちょっと厳しくなってきました。したがって、その後私どもも、再度、もう一度規則の中身について見直しをさせていただいて、最終的にはその規則改正の施行そのものを、4月からするものを6月にずらすという、そういう決断をさせていただきました。

それに伴いまして、今回、規則の一部改正を上げさせていただいたところでございますけれども、まず、改正後第2条というのを見ていただきたいと思いますが、これは学校開放の時間を原則として次の区分によるものとするということ。これは、1月の改正前、その前の状況に戻させていただいたというものでございます。これはなぜかといいますと、利用者の側から立ったときに、施設を利用して、後片づけ、あるいは、次の方が施設を利用するという、そういう中で、一定時間の空白があったほうがうまくやれるだろうと。前のときには、時間で、午前から午後9時という形でいいのではないかというふうなこともあったんですけども、最終的にはやはり、利用者からの利便性云々というのを考えていったら、もとのほうがやっぱりいいなということで、最終、少し戻させていただきました。

それから第7条、有効期間ですけれども、これは、許可証を翌月の初日から翌年度の5月末日までとするということで、これは何を示しているかといいますと、例えば、3月のときにもう既に4月の利用申請をするわけですけれども、3月の段階で許可をしまいまして、ちょっとややこしくなるというような状況が生まれてきますので、基本的には翌

年度の5月末日までとすることということで、6月から、最終的には5月末日という形の従来のサイクルにしたほうがいいのではないかとすることもございまして、こういう表現にさせていただいたところでございます。

5ページ、6ページにつきましては、学校施設の利用団体の登録用紙というのが、改正前の段階と若干少し内容が変わっております。特に会費等の部分について具体的により記入しやすい内容にさせていただいたところでありまして、それから、住所のところにつきましては、これまでは特に、住居は校区内か校区外かという丸だけの記載でございましたけれども、今回は町名も入れさせていただいて、きちんと登録についての審査をさせていただくということで内容を変えてございます。

それから、7ページの参考資料としまして、規則の一部改正する内容でございますけれども、これは前回にも示させていただいた内容でございます。特に利用の流れは変わっているものではございません。

それから、8ページでございます。

先ほど申し上げましたように、規則改正をさせていただいておりながら、実際にはその告示というのを若干とめておりました。したがって、今回の、今日ご審議いただく改正とあわせて告示をさせていただきたいということでございます。前回の分、1月の改正の分、そして本日の分、合わせた内容で改正後というのは記載させていただいております。

それから、19ページには、前回の1月13日にご審議をいただきました規則改正の内容を載せさせていただいております。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 学校施設の開放に関する規則の一部を改正する、これは1月13日に改正されました。その考え方としましては、7ページの議案第9号の参考資料、ここの改正の内容というところに、第6条から第10条にかけて手続の流れの改正を行うものということで、現行がこのように、利用団体、運営委員会、教育委員会と、書類がこのように手続がされていたと。これが非常に煩雑だというふうなことで、利用団体、運営委員会、教育委員会は、下の改正後のように、一度利用許可証の交付をすれば、あとは運営委員会が利用団体とやりとりをしてスムーズに利用してもらおうという、そういうふうな趣旨で改正をしたわけですが、その中で一部、4ページに挙げました第2条の文と第7条の文、そこを改めてこのように変えるという、提案でございました。

これで利用団体の方の利便性だとか、それから、継続的に円滑に借りていただくという

ふうなことについては差しさわりのないということになるわけですね。

○川森スポーツ課長 はい。

○葛西教育長 そういうことですね。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、ご異議がなければ採択といたします。

議案第10号 四日市市桜運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

○葛西教育長 続いて、議案第10号、四日市市桜運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について説明をお願いいたします。

○川森スポーツ課長 スポーツ課長の川森でございます。

引き続き、30ページの議案第10号をごらんいただきたいというふうに思います。

四日市市桜運動施設の設置及び管理に関する条例につきましては、昨年の第7回の定例会でご説明をさせていただいたとおりでございますけれども、その条例に関しまして、施行規則の一部を改正させていただきたいというものでございます。

内容につきましては、第1条、これにつきましては条例で条項ずれがございますので、その部分、14条を17条ということで変えさせていただいたというもの。それから、あとは、桜運動施設が指定管理で管理ができると、そういうような内容の条例に変えた結果、規則も、教育委員会を指定管理云々というような状況で文言を変えさせていただいた内容でございます。

それから、32ページをごらんいただきたいと思います。

第6条、これまでは桜運動施設につきましては、四日市市が直接利用申請等を受けまして許可をしておりましたものですが、今後は、公共施設案内・予約システムの利用登録申請、そして、それによって仮予約を申請できると、そういうようなことで、中央緑地等々、ほかの運動施設と同じように事前に利用者登録をさせていただいて、インターネットで仮予約をさせていただくことが可能にできるようなことで、第6条、第7条というのを入れさせていただいたところでございます。

それによって、第8条以降につきましては、条ずれの関係のものでございます。あとは利用許可書、これが、これまでは使用許可書というふうに呼んでいましたが、指定管理に

変わりました利用許可書というふうな内容に変えさせていただいているというものでございます。

あとにつきましては、特段、先ほど申しましたように、指定管理者のという表現と、それから、使用料金を利用料金というふうに言いかえた内容のものでございます。

説明は以上でございます。

それから、これに伴いまして、様式の、40ページになりますけれども、40ページと41ページ、42ページ、43ページまで、第2号様式と第3号様式、この2つにつきまして、新たに様式を決めさせていただいて事務を進めていこうというものでございます。したがって、前回、第2号様式というふうに呼んでいたものは第4号様式ということになり、それ以降、第5号、第6号という形で様式の呼び名を変えてございます。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 これも桜運動施設が、市の管理から指定管理へ変わると、それに伴う一連の事務手続の変更ということで提案がなされました。

いかがでしょうか。ご異議がなければ、採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、採択といたします。

議案第11号 四日市市文化財保護審議会委員の委嘱について

○葛西教育長 続いて、議案第11号、四日市市文化財保護審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

○伊藤社会教育課長 社会教育課、伊藤でございます。

48ページをごらんください。

議案第11号ということで、四日市市文化財保護審議会委員の委嘱でございます。石田昇三、桐生定巳、以下14名の方を委嘱するものでございます。任期につきましては、28年4月1日から平成30年の3月31日まででございます。

ここで、文化財保護審議会について簡単にご説明いたしますので、ページをめくっていただいて50ページをごらんください。

50ページには文化財保護条例の抜粋がございまして、その中の42条第2項に、委員会、これは教育委員会のことでございます、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して委員会に建議す

るものであるということでございます。

また、右のページにはその審議会の運営規則もございまして、第2条に、定員は20名以内、任期については2年ということで規定されております。

27年度、実際に2回審議会が行われておりまして、27年8月には第1回目を行いまして、26年度の事業報告と27年度の事業予定について説明した後、未指定文化財についての協議を行いました。

第2回目につきましては、今年の3月9日でございますけれども、つい先日でございますが、27年度の事業報告並びに28年度の事業予定を説明した後、未指定文化財の調査について引き続き協議を行ったものでございます。

というふうなことで、審議会の活動をしていただいております。

またページを戻っていただいて、49ページでございます。

49ページが参考資料でございまして、この委嘱を行いました後、28年度からの2カ年の体制はこの14名になりますけれども、この表中の7番の民俗部門の久志本まどか委員と、11番の建造物の柳澤宏江委員につきましては、新任ということでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○葛西教育長 7の民俗の久志本まどかさんと、それから、11の建造物の柳澤宏江さん、これは新規ということなんですけれども、前任の方がどのような方で、それで、このお二人の方にかわったわけなんですけれども、そのあたりの事情についてご説明をお願いします。

○伊藤社会教育課長 まず、7番の民俗の久志本まどか委員につきましては、前任者の方が岡田照子委員ということございまして、高齢によりということでご辞退の申し出がありまして、新しくこの久志本まどか委員を選任いたしました。それからまた、11番の建造物の柳澤宏江委員につきましては、前任者が菅原洋一委員ということございまして、三重大学の大学院の教授の傍ら、三重県の文化財保護審議会の委員もされておまして、私どもの委員会の日程調整にしましても、なかなか日程調整もとりにくく、ご多忙ということでございます。また、非常に任期も長かったということもございますので、今回ご勇退ということでございます。

以上でございます。

○葛西教育長 そういう事情で、お二人の方が次の方にバトンタッチをされたという、そういうことでございます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がなければ採択といたします。

(2) 協議

1 平成28年度四日市版コミュニティスクール新指定校について

○葛西教育長 それでは、続いて、協議事項に入ります。

では、平成28年度四日市版コミュニティスクール新指定校について説明をお願いします。

○廣瀬指導課長 指導課長の廣瀬でございます。

53ページをごらんください。

このたび、新指定校といたしまして、そこにごございます保々小学校、浜田小学校、下野小学校、河原田小学校、富洲原小学校、中央小学校、桜中学校の7校を新しく指定したいというところでございます。

コミュニティスクールの推進につきましては、文部科学省も、少し前はコミュニティスクール、全校に設置するというような勢いもあったんですが、今、少しトーンダウンをしておりますが、教育委員会が全校に設置するよう努力をするようにということで進めなさいというような形で今進められています。次の指導要領の改訂が今進んでいる中で、社会に開かれた教育課程というようなキーワードも出てきております。これは、学校が社会との接点を持って、多様な人々とのつながりを保ちながら学ぶことができる、そういった開かれた環境となることが不可欠であるというようなところであったり、こういった社会に開かれた学びが子ども達の生き方や地域貢献につながっていくんだというようなことが説かれています。

そういう流れの中で、四日市市では、学校づくり協力者会議を全校に置いていることから、今言われている、今後進めていくべきことがもう既にできている態勢にある学校がたくさんあるのではないかとということで、議会でもご意見いただいたり、協力者会議の委員からも、うちの活動がコミュニティスクールとどう違うのみたいなこともあって、拡大の指定を3校から早めたらどうかというようなところになってまいりまして、今回、3校から7校ずつという指定を進めていきたいと思っています。

今後ですが、毎年7校をずっと指定していきますと、将来的には、平成33年には全て60校が指定となるというようなこととなります。こういう将来像を描きながら指定の拡

大を進めていきたいと考えています。

それでは、新指定校の公募に当たって、私、または課長補佐の高橋と、学校長及び、53ページにございます委員長と実際面談してまいりまして、別添の追加資料にございます運営要綱の第4条、指定する学校の要件について確認をしてまいりました。

運営要綱の第4条でございますが、(1)の保護者、地域住民と学校との関係が良好である(2)の保護者や地域住民が、学校運営の参画を推進する仕組みや学校教育活動の充実のために協働する仕組みを持っていること、それから、(3)のこういった取り組みが進むことで、信頼される開かれた学校づくりが進められている、この3つの要件について学校長、委員長と確認をしてまいりましたところ、そのとおりの活動をされているというところでございます。

内容につきましては54ページ以降のところでも簡単に、写真、ちょっと不鮮明なところもございますが、紹介をしていきたいと思えます。

保々小学校におかれましては、これまでも子ども人権文化創造事業や自己実現事業等で地域とのつながりが強い地域ではございましたが、保々小学校区全体で教育活動を支える仕組みを学校も地域もつくりたいということで、今回の応募にあたって、一番最初に手を挙げていただきました。ごらんのとおり、各学年多様な地域人材の参画をいただいて、教育活動を推進して、取り組みの充実を図っている現状がございますので、指定をしていきたいと考えています。

55ページの浜田小学校ですが、こちらは港中学校が、先に指定校になっておるという関係で、「中学校が指定されているのにうちやしやんでええの？」というようなことも校長から言っていただきました。浜田地区においては、子ども育成会連絡協議会の活動が、これまでも大変盛んであった、ただ、今、少子化で子どもが減っており、子どもが減るということは参画する保護者も減ることで、少し苦しいところはあるんですけども、ここをこういった学校と地域と協働するところで支えていきたいとのことです。また、PTA活動も非常にここは熱心なところでございます。

あまりよくない事案であったんですけど、11月に事件が起こりまして、毎日のようにPTAや地域の方が子どもの登下校の引率をしていただいたと、1カ月近い長い活動であったんですけども、ほんとうに朝も帰りもたくさんの方が出ていただけるという、そういう、一声かければ、学校や子どものために何かしてやるよという方がたくさんみえる地域であり、指定にふさわしいのではないかと考えています。学校には、学習支援にもたく

さんボランティアさんが入っていただいているという状況がこの資料から見ていただけると思えます。公開研も、土曜日に自主公開をしているんですけど、受け付けにもたくさんの保護者がいてくれたり、教室の案内をしていただいたり、松崎議員も行っていただきましたが、そういう取り組みもされている学校です。

56ページ、下野小学校でございます。

こちらもよくない事例で申しわけないですが、ここは郵便局強盗が入ったところにして、ここもほんとうに長いこと、1カ月ぐらい登下校の安全の見守りを地域の方がやってくれる、そうやってやっぱり一声かけると、人がたくさん出ていただいて、地域で見守っていただけるという関係はもともとございました。それから、ここも少し前から、体験活動への支援なんかにはたくさんの方が入っています。ここの委員が特に、「コミュニティスクールである八郷とうちとどこが違うんや。」というような感じで言われているところもありまして、手を挙げていただくこととなりました。

それから、57ページ、河原田小学校も地域活動がとても盛んなところですよ。

ここの特色は、昔からですが、農芸高校が地域貢献で入っている中に小学校も一緒に乗けていただいて、早くから活動していました。河原田小学校さんについても、毎年指定に手を挙げていただいたらどうですかということ相談はさせていただいている中で、今回、学校も体制も整ったのでということで応募をしていただきました。

58ページ、富洲原小学校ですが、ここは三錨会というOB会がしっかりとした学校でして、その三錨会が学校を支えていただいていると。来年度140周年記念があるということで、校長先生からも、ぜひ140周年を地域と一緒に迎えたいということで、今まで支援していただき、協働して学校を支えていただく方々と、コミュニティスクールとして指定を受けることでより一層充実を図りたいということで、応募をいただきました。

59ページの中央小学校さんですが、こちら中部中学校が指定になっておりまして、もっと前から中部西も中部中もコミュニティスクールになっているので、中央小さんはどうですかというので、お話ししてきておるんですけども、連合自治会が3つに分かれていることで、大変調整やら協働していくのが難しいというような課題を抱えながら、これまでも学校づくり協力者会議を進めてきたわけですよ。けれども、校長先生からも、地域を1つにまとめるというのは大きな話ではなく、学校のために地域が集まっていただく、そんな関係づくりだったら今もやってるし、できるよねということで応募していただきました。ここも、諏訪太鼓などの伝統芸能等を中心に学校にたくさんかかわっていただい

の方がございますので、要件を満たしているものとして指定をしていきたいと考えています。

それから、60ページ、61ページの桜中学校ですが、こちらは桜小学校が指定を受けておる、桜小の委員長が、桜地区で桜小を指定してもらっているんだったら、中学校も、それから桜台小学校も、桜地区の学校全部そういうふうに進めていくことはできないかというような提案も委員長会議でされて、実際、中学校にもたくさん地域の方がかかわっていただいておりますという状況の中で、校長先生も、桜地区の学校とのかかわりを十分鑑みていただいて応募をいただいたということでございます。中学校にしてはという言い方は失礼ですが、たくさんの地域の方が入っていただいている環境が整ってきたということです。こういったことの実績を踏まえて、今回、指定をしてきたいと思っています。

追加資料の要綱の2ページですが、指定に当たって、所掌事項の第9条のところ、ここを確認もさせていただいております。(1)のところ、学校づくりビジョンについて承認をするというところが仕事としてあるんですが、承認をしたら、(2)、それがもっと充実していくように協議をしていただく、そして(3)に、組織的・継続的にこういった支援を行われるように、ぜひ体制の整備をお願いしますというところでご了解はいただいております。学校づくりビジョンの実現に向けた取り組みについて、各委員長もご理解をいただいているので、そういった取り組みを今後していただけるものと考えています。

あと、4番の、四日市版となっておりますゆえんですけれども、職員の構成について、校長先生に意見を述べることはできますが、直接、文部科学省のように任用に関する意見具申は、教育委員会にはできないということについては確認をさせていただいております。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 平成27年度まで、合計20校であったコミュニティスクールと、これは毎年3校ずつ増やしてきたわけですが、28年度からは7校ずつ増やしていく。そして、平成33年には60校全ての学校がコミュニティスクールというふうな、そういうふうな施策としてやっていきたい。このことについては、冒頭、国の施策ということも言われましたけれども、これが、国もこのコミュニティスクールにつきましては、次世代の学校・地域創生プランということで、平成28年度から5年間かけてコミュニティスクールを全ての学校にという考え方で施策を進めていくと。

これは平成28年度中に学校教育法施行規則等も改正して、さらにコミュニティスクールが推進、充実していくような、施策を講じてくるという情報としては伝わってきていま

す。

○渡邊委員 今後のことに関して、見通しについてですけど、小学校もない、中学校もないというような地区も今後について進めていく場合に、先に小学校からやるのか、中学校からやるのか、大体は小学校からのほうがやりやすいだろうという感じなんですけど、そこらの見通しなんかは、全く空白地域のところって、やっぱり幾つかあるんじゃないですかね。

○廣瀬指導課長 例えば、常磐地区とか川島地区はまだないんですが、小学校は一定地域の関係がとてつながり強いので、方向としては、小学校をできるだけ早めに進めて、それで、小学校で、学校とのつながりが強くなった段階で中学校に積み上がっていくという形を想定はしております。

○渡邊委員 やっぱり、小学校か中学校かどこかでやると、非常に訪問したときの、地域の学校に対する支援とか協力の熱意というのが伝わってきますね。そうじゃないところとやっぱり差というのは非常に、私はあると思いますね。早く手がかりを求めて、そんなに短兵急にできないことですから、徐々に徐々に熟成をして、ぱっといくというようなことも、やっぱり今後5年で7つずつというのはなかなか大変なという気もするものですから、そこらの進め方をやっぱりよく考えてもらって、早く発展させていただくというのがいいんじゃないかと思いますね。

それから、私、ちょっとついでに、この間中部中学校に参りまして、中部中学校は私の母校でもあったということもあって、一番最初から中学校で指定されて、そして、随分積み上げがあったということも、私、認識していましたから、卒業式の告辞に添えて一言、コミュニティスクールでこの学校は随分頑張ってきてくださったと、地域のご支援によってこの学校のよき伝統が守られ、発展してきたんだというようなことをちょっと言ったんですよ。そうしたら、卒業式の後で、ものすごく参加された方から喜ばれまして、私、やっぱりこういうこともきちっと認識を委員としてしておくことは非常に大事だなということを改めて感じました。

済みません、余計なことですけど。

○松崎委員 来年度また7校ということなんですが、これは教育委員会からいかがですかというような伺いがあるということですか。学校からうちはぜひという、その辺の感じというのはどういうふうに進められるんですか。

○廣瀬指導課長 手を挙げて、学校から応募していただくというのがルールというか、ひ

とまず公募をかけるわけですが、なかなか手を挙げていただく学校も、今回7校にした関係で、難しいところがありまして、私どもで以前からお声かけ、もうそろそろどうですかと言っているところを中心に、吉田教育監からも前からお声をかけていただいているところも聞いておりましたので、そこへご案内もさせていただくと、「そうやな。」というので受けていただいているというのが今回の現状でございます。

次年度、そういった文科省の動きも各校長は認識しており、三十何年には全部なるのやろうということは理解していただいているので、今後、うちの広報、啓発もしっかり進めていく中では、手を挙げていただける学校も増えてきていただけるのではないかと思います。

○松崎委員 なかなか1年、2年でまちづくりができるというものではないので、難しいなという気はしたんですけれども、一日一日の重ねだと思えますので。お互いに努力し合うというか。

ありがとうございます。

○杉浦委員 関連して、計画としては、こちらがそう思っていたとしても、やはり運営要綱の第4条に該当していかないといけないということになるわけで、おそらくしばらくは、あそこはコミュニティスクールに指定されていて、うち是一緒のことをしていてどうなのというところというのは多分、初めの段階で出切ってしまうというふうになってくると、どんどん最後に来れば来るほど非常に、本来ちゃんとして、難しくなってくるというもの、何に関してもそうだと思うんですけれども、そういったときに、ある程度先を見据えて全て指定をというふうになってくると、また今までとは違って、ほんとうにこの第4条が全て機能するようにするために何かアシストをしなければいけないとか、何か1つ支援をすることによってうまくいくとか、こういうふうになればいいんじゃないかというような、そういうちょっと背中を押すような支援が逆にこれからは重要になってくるのではないかというふうに思うんですけれども、その辺に関してはいかがでしょうか。

○廣瀬指導課長 私どもが管轄した学校に対して広報していくのはそうなんですけど、自分が現場にいたときに、社会教育の関係のいろんな委員の集まりのところ、学校と地域の協働についてのコミュニティスクールの話も少しさせていただける機会があって、地域の方々への理解を深めるチャンスをいただいたところがあります。

今、研修会もコミュニティスクールが増えてきたことで、コミュニティスクールの委員対象の研修会しか打っていない現状があるので、そこは今のご意見をいただいて、そうで

はない学校づくり協力者会議の委員とか、また、地域のところに啓発活動が打てるような機会もやっぱりいるのかなというふうに今思った次第です。今後のそういった共通理解を図る機会をどうするかというのは検討していきたいと思います。

○渡邊委員 地域の方々が盛り上がって、こういう支援がある程度熟成されつつあるところはいいんですけど、そうでないところ、やっぱりこういうふうに、今、杉浦委員が言われるように、これだからというふうに入りますと、学校側の、非常に負担感がぐーっと重くなると思うんですね。私、心配するのは、特に小規模校ですと先生のスタッフがものすごく少ないでしょう。そういうところで、また負担だというような感じが、後になればなるほど出てくるんじゃないかということは非常に心配ですよ。だから、やっぱり、先生方の負担がそれほどないような形で上手にやっていくという、ここらがやっぱり一工夫なので、何かぐっと背中を押せるような手だてがやっぱり要るんだなという気がしますがね。

ここの中央小学校なんかは小規模校だけど、さっきの話では、中学校もそうだし、周りの小学校もそうなので、頑張ろうかというような気分に移行してくれたんだろうと思うんですけど、そうでないところで、小規模校で最後に残ったところをどうするかというのは、これはなかなか難しいという気がしますね。ほんとうにそういう手だてなんかは要るなと思いますけど。

○加藤委員 関連もするかわかりませんが、そもそもコミュニティスクールって、国なりが声を上げだしたころ、その対象というのは、だんだんといろんなところへ新設の学校もでき、地域のつながりというのが全く土台として持っていない学校がたくさん、全国的に見るとできて、だから、やっぱりもう一度改めて、おらが学校じゃないですけど、小学校区を中心に地域もつくっていきましょうという狙いもあったやに私は聞いています。

したがって、四日市の場合にどれだけそういう地域が、全く新しい団地がぽこっとできて、そこへ新設校ができて、そして、その保護者の方も全然その学校の卒業生ではない方々がずーっと地域にみえて、おらが学校と全く言ってもらえない状況には、このコミュニティスクールで、いわゆる学校を核にしながら地域のつながりもつくっていくと。

今、指導課長がおっしゃるのも、当然教育委員会の立場ですから、校長がとかという主語で広めようとするわけですけど、もう一方では、地域が学校を利用して、地域のほんとうにコミュニティーをつくりましょうという、その2つの、両者のが相まってやっぱりできていかないと、我々が狙う学校づくりができにくいのかなと。だから、校長も、あの連

合さんではわしはよう話さんわというふうな状況の中では、校長から言い出すことではないので、校長はそういう地域の中へ溶け込みながら、コミュニティスクールでおらが学校を盛り立てようやという機運の醸成みたいなものをやっぱりもっと努力する必要があるのかなと思いますね。

ちなみに、私の菰野の学校では、みんな、親もおじいちゃんも、おばあちゃんは結婚された方ですので他の学校ですけど、誰か家族の中でその学校の卒業生であることはできていますので、だから、よし、学校がやろうと言ったら、さっと小学校を単位に1つになれる雰囲気がありますので、わざわざ、私の地域の鶴川原小学校でコミュニティスクールをわざわざつくらなくても、コミュニティができてしまっているという部分もありますよね。だから、そのあたりで我々教育として推進する場合に、もう少し地域という目を大事にしながら、まさに、指導部長とも連携しながらこういうことは宣伝していくのがいいのかなという気持ちを持っていますし、もう一つ別の観点で言いますと、いよいよこれ、27校になるんですってね、約半数の学校がコミュニティを推進していただきますので、もうどこかで一気にやる、杉浦委員もおっしゃられた、6、6、6なんていうと、ほんとうに最後の6校って、校長嫌ですよ、それ。だから、どこかでもうぼーんと、10校残り全部行きましようというタイミングがあつていいのかなと。

だーっとなだれ込むような、そういう幕引きも要りますし、これ、写真をぱーっと思って見ますと、豊かな体験活動がいっぱいあるんですけども、この体験活動を一遍総括しないとだめなのかなと。学校応援隊だけで終わってしまっていて、いわゆる教育という観点、あるいは子どもの豊かな育ちというのを考えていくときに、体験の整理というか、体験活動の整理みたいなものがどこかで出てこない、言葉は悪いですけど、単発的にぼこぼこぼこ何々教室、何々教室、何々づくりってやりますけど、あれ、教育としてどういう目で見えて体系づけられるのか。あるいは、小学校に入学した1年生が毎年同じような地域の方と同じ活動を1年生も2年も3年も4年も5年も6年もと積み重ねていただくことによって、子どもの豊かな育ちというのは、地域も見えてきますし、あの1年生のAちゃんが3年になったらこんなに立派になったと、それで、あのときこんなことで泣いていたけど今日は頑張ったねと褒めてもらえるよさとか、そういう同じ活動のずーっとした積み重ねと、あるいは、学年に対する順次性みたいなものとか、あるいは体験の質もあります。どんな体験かといったら、これもぱっを見ると、何か昔の遊びとかスポーツとか、何か範疇に入れてこの写真をずーっと寄せますと、何か同じところにいっぱい固まっているよう

な気が私はしないでもありません。やったことはありませんが、何となく、頭の中で動かしみますと。

だから、子どもに小学校6年間で、あるいは中学校3年間で、あるいは義務教育9年間でという、大きな枠組みの中で、この体験の整理、体験の構造化という言葉があるのかどうか分かりませんが、そういうことをきちっと、特に指導課あたりで一遍やっていただくと、今まで四日市が取り組んできたコミュニティスクール、いわゆるCSが、今後どういくかもあれですし、四日市の教育にどう根づいたかというようなところの総括もできるので、そんな手法で、マトリックスでつくったらできるのか、ちょっと私もまだ具体的にはあれですが、考えていただくといいのかなということで、2つ。1つは、やっぱり地域と一緒にしないとコミュニティーはできないので、地域づくりの一環でこれを利用しようと、また、地域が育ってきたら学校は絶対育ちますので、恩恵も受けますので、そういう地域へも入り込もうかというようなことも言えますし、あともう一つは、体験の整理というのをさせていただくといいのかなと。

ちょっと長くなりましたけど。

○葛西教育長 どうもありがとうございます。

まとめますと、これだけやっていこうとすると、やはり、このコミュニティスクールを後押しする、しかも学校の負担、これが大きくならないような、支援策が要るだろうと。その中身というのは、1つは、これはコミュニティスクール運営協議会、これが機能していかなきゃなりませんから、ここの運営協議会への運営の支援、運営の仕方の、これをどうしていけばよりいいのか、それは成功したコミュニティスクール、非常にいい活動をしているコミュニティスクールから、その組織のあり方、動き方、それから、どうやってその人たちが地域との連携をしているのかというふうなことが1つ言えるだろうと。だから、そういうふうな運営の指針を1つつくっていくことが大事だと。

それから、もう一方、地域の側から学校を支えていく、あるいは、地域から学校をどう活性化していくかというふうなことから言えば、学校サイドじゃなくて、四日市の場合だったら市民文化部、ここが地域づくりを担っていますから、ここのところとどう教育委員会が連携して、そして、そこにコミュニティスクールをどう浸透させていくか。そして、今、うまくそこが機能しているところがあります。例えば、地域社会福祉協議会だとか、それから地域づくりの協議会だとか、地域によって名称は違いますけれども、そこはきちっと学校の運営協議会の中に入ってきて連携しながら動いていっているというところもあ

ります。だから、このところを一層しっかりと教育委員会が手を入れていく。

それから、3つ目が体験を整理していくというふうな、体験から生み出される価値は何か、学校教育で必要とされる、それぞれの学校が狙っている学校づくりビジョン、これとかかわったものになっているのかどうか、きちっと整理していく必要があるだろうと、そういうふうなところをきちっと体系化して、そして、支援をしていくということが望まれることになるんじゃないかなと思います。

これは、また引き続き、継続的に議論をしていっていただきまして、四日市のよりよいコミュニティスクール、それをつくっていききたいなと思っています。

この件はこれでよろしいでしょうか。

(3) 報告

1 平成28年度2月定例月議会の経過について

○葛西教育長 それでは、報告に入ります。

本日の報告事項は、平成28年2月定例月議会の経過についての1件でございます。

副教育長より報告させていただきます。

○寺村副教育長 資料は事前に送らせていただいておりますA4横の、2月市議会定例月議会内容報告というところで、ごらんいただきたいと思います。

2月定例月議会は2月12日から3月23日、本日、まだ最終的には終わっていない、今日の午後が議了の日ということで、最終的な議決というのはまだ今日の午後なんです、既に委員会、予算委員会、あるいは全体の予算委員会が終わっておりますので、本会議で逆転ということはなかなかないと思うんですが、結論からご報告させていただきますと、本日の午後の議会を見守るという必要はありますけれども、基本的には教育民生委員会の分科会、あるいは予算全体会、どちらも教育の予算に関しては全て可決はいただきました。ただ、後で触れさせていただきますが、朝明中学校の移転、建てかえの基本構想をつくらせてほしいという予算については、附帯決議が現状ついております。これも確定するのは今日の午後ということにはなりますけれども、2月の定例月議会は年間4回ある定例月議会の中でも、予算委員会ということで最大の関門かなというふうには思っておりますが、とりあえずは附帯決議があったものの、基本的には教育に関して否決等はなかったということでご報告させていただきます。

それから事前に、これ、全部読んでおると、見ると長いので、今後、教委として

課題とか宿題とか、そういった形で指摘いただいた部分等を中心に報告させていただきたいと思います。

そうしたら、めくっていただいて、2枚めくっていただいて、代表質問のところから1ページが始まるかと思うんですが、代表質問は会派の代表がしていただくと、答弁は市長がすると、こういったものなんですが、教育委員会に対しましては、6つの会派のうちの3人から、3つの会派からご質問いただいております。

1人目がリベラルの中森議員からですが、1ページの空調、これは、答弁への対応状況、1番右端の欄を見ていただきますといいんですが、基本的に28年、来年度、普通教室への空調についてどうやって整備していくんやというようなことを、先進事例も見て、参考にし、あと、スケジュールはどうか、工事費のどうか、効率的な発注方法、予算の面では平準化するにはどうかと、一定のことを調査検討していくと、この辺で予算500万をいただいて、基本計画みたいな、実施計画みたいなものを、経費であったりスケジュールであったりをつくっていくというのが今度、来年度の作業になるのかなと思っております。

それから、中森さんの2番目、3番目のご質問は、朝明中学校移転の部分に関するもので、先ほども少し触れましたけれども、教育環境課題というところで全体会に送られておりますので、一番最後、27ページ、28ページのところでまとめて、朝明中学校に関しては、移転に関しては、それぞれの場面場面で頻繁に出てきますので見ていただいたかとは思いますが、頻繁に出てきますけれども、まとめて全体会のところの報告に加えて報告させていただきますので、先飛ばしさせていただきます。

それから、お二人目の代表質問では、新風創志会の早川議員から東京オリンピックのキャンプの誘致についてというようなことでいただいております、これは1枚めくっていただいて3ページの平野議員、一般質問の平野議員でもキャンプ誘致に関して同じ会派からいただいております、私どもとしては、今後は体育館、キャンプ誘致するにしても施設の基準が合致していないと誘致もできないということで、体育館はその施設の基準に満たしておりますので、体育館のできる競技、今考えておるのは体操競技を誘致していきたいというふうに考えております。これもこれからの仕事になってくるのかなと思います。

それから、3人目の代表質問は共産党の加藤議員、1件目は大矢知中学校云々というところで、これはまた後で調整、全体会のところで報告はさせていただきますが、加藤議員、もう一件は、デリバリー給食の今後、いつ最終的な判断をするのかというようなところで

市長答弁をしておりますが、答弁要旨のところの後段にありますように、まず、給食の検討会をやっておる、今月中にはその報告書をいただくと。教育委員の皆さんには4月の教育委員会会議でまたご議論をいただいて、それから教育民生の協議会、議員の協議会で4月中には何とか一定のその報告書に基づいた報告をさせていただいて、市長としても判断するというのが今回の大きなターニングポイントになるのかなというふうに思っております。

そうしたら、次、めくっていただいて3ページからが一般質問、こちらは一般質問、2月は代表質問がありましたので一般質問は18人というところでございましたが、教育委員会には7人から質問をいただいております。先ほどの平野議員はキャンプの誘致についてということでございました。それから、2人目以降の三木議員は中学校に関連してのところですので、また後でまとめて報告させていただきます。

それから、今後の宿題になっていくようなところとしては、6ページを見ていただくと、村山議員からは、垂坂グラウンドについての、あそこを再整備できやんかというような、ソフトボール場にできやんかというような趣旨のご質問でしたけど、それはちょっと難しいというような答弁をさせていただいておりますが、あそこの今あるグラウンドも水平じゃないと、要は、傾いておるといようなところの、直してほしいという要望もあるとか。そういったところについては対応策を考えていこうと。

それから、四日市ドームについても、プレーをしておると、窓からの光が、後ろの光でボールを見失うとか、そういったようなところで遮光シート、これを今後検討していかんならんなどというような宿題をいただいたのかなと思っております。

それから、7ページでは、中川議員からは、学校の現場ではがん教育も今後やってほしいというようなことで、私どもも出前授業等でできるような、何かそういったことを検討していくというような宿題をいただいたのかなと。

それから、樋口議員からは、選挙権が18歳まで引き下げられるというところで、主権者教育というようなところで、樋口議員の中には、少しどこかで耳にされたのか、先生の教育の中で、ちょっと中立性にかける部分、誤解を与えるようなことがあったのと違うかというような例を引き合いに出されて、ご質問でしたけれども、授業の中ではやっぱり先生の政治的な中立性というのは常に意識していかなあかんということで、今後も指導を徹底していくというようなところの宿題があるのかなと思っております。

それから、8ページの議案質疑、これ、朝明中学校移転問題に関しての議案質疑でした

ので、また全体会のところでまとめて報告させていただきます。

めくっていただいて、10ページは、付託議案、東橋北小学校の跡地の整備工事、これは、中心は子ども未来部、あるいは市民文化部と、教育の関連しておところはグラウンド、あるいは体育館、先ほどもありましたように、学校の開放というところに関連してきますので終わりましたけど、特に質疑はいただきませんでした。

それから、めくっていただいて、11ページ、これが28年度の当初予算の教育民生委員会の分科会ということで、28年度の当初予算の審議をいただいたところですけども、石川議員から、朝鮮学校の補助金というところで、これもこの冊子の25ページ、26ページで全体会へ送られておりますので、そのところでまとめて報告をさせていただきますが、基本的には、昨今の北朝鮮の行動に対して国際的にも制裁を強めると、日本もそういうような動きの中にあるわけですけども、各自治体が出しておるところ出しておらるところがあるんですけども、補助金に関してもう少しきちっと検証せんとあかんのと違うかというような内容の通知を出すというようなところまで、今、国が出すというところの動きがあると。それがあのに補助金を出すのかというような趣旨でしたんですが、それは通知をまだ見てないので、見てから判断させていただくというところで、予算としては認めていただいております。

それから、12ページの、旧四郷出張所を中心とした町並み啓発事業のところの、上から3段目の升の、市の方針は変わらないが、機会があれば事業者への保存の働きかけを行っていくと、これもちょっと、保存の働きかけって、これは亀山製絲が、あそこがもう大分長い風雪にさらされて、倒壊とは言いませぬけれども、もうぼろぼろの状態でなかなか、亀山製絲としてもあそこは貴重な価値であったんですが、富岡製糸が世界遺産に登録された、それをモデルにしてつくってあるという、現存するのはもう四日市が、あそこだけなんです、亀山製絲さんはあそこの指定の文化を受けるとか、あそこの土地を売るから市で有効活用してくれとか、そういった意思が全くありません。ない状況ですので、市としてもこれ以上お願いしても無理なのかなというところで、保存というのはちょっと、市としてはもう現状無理やと思っております。あの場では、亀山製絲さんが譲ってくれませんので、移築とか、あの状態で移築って、それだったら新しく建てるしかありませんので、無理かなと。ただ、危険性という意味で、そこら辺ではまた亀山製絲さんには少し働きかけていく、あるいは、17ページの共産党の太田さんが言っているんですが、建物の劣化が進んでおると、その横が通学路やというようなところで、通学路の変更も含

め、こちら側としては対応も、状況を見ながら通学路の変更ということも検討していかならんし、あるいは、亀山製絲さんにもそういったことを、危険性という面での何か手当てというようなところも働きかけていく必要があるのかなと。保存はちょっと、現状では難しいと。あちらが気が変われば別ですけども、難しいかなと思っております。

それから、ページをめくっていただいて、13ページ、こちらは樋口龍馬さんから相談支援体制のフロー図というのを少し資料請求をいただいたんですが、特別支援というのはそれぞれの子どもの状況によって対応もケース・バイ・ケースというようなことで、フロー図もちゃんと、個々のケースに応じた対応をしてくれよというような意見をいただいております。

それから、同じく14ページ、樋口龍馬さんのところで、今度スポーツで、第3次スポーツ推進基本計画というのを今度、29年度からの始まる計画期間で、28年度に策定していくわけですけども、国体、あるいはオリンピックも近づいてきておるという中で、施設整備は着々と進めていくわけですけども、やっぱり選手の養成というか、アスリーの養成とか、そういった育成、そういったことにも力を入れていかなあかんのやないかというようなことで、そのスポーツの推進計画の中に選手の育成というか、そういったソフト面も記述していきたいというようなことで、宿題としていただいております。

それから、15ページの森川議員のプラネタリウムのところ、プラネタリウム、おかげさまでちょうど一昨日、3月21日で丸1年、オープンあるいはリニューアル以来の1年を迎えまして、3月10日までで常設展では7万1,000人を超える、7万2,000人弱のお客さんが入っていただきました。それから、特別展でも2万7,000人、プラネタリウムでは5万7,500人を超えるような、約1年で来ていただいておりますので、目標の数としては一定達しておるところですけども、これは、博物館あるいは未来館で一生懸命、各県内の教育委員会であったり、各市町の教育委員会に働きかけてもらうて、一生懸命集客を図ってきた成果の1つかなと思っております。今後も、この1年はスタートダッシュの1年で、これからいかに減っていくのを防ぐかということが宿題になってくるかなと思っておりますので、引き続き努力はしていきたいと思っております。

それから、あと、森川議員からは、入館料、9月のときにも8月定例月議会の決算議会のときにも少し指摘をいただいた。森川議員からは、プラネタリウムの入館料について、今は消費税込で540円ですが、無料が良いんじゃないかと。ただ、ほかの委員には、や

っぱり受益者負担の視点もいるという意見の方もみえますので、今後もこの料金についてはどうやってやっていくのがいいのかというようなところは検討課題の1つであるのかなというふうな認識はしております。

16ページは、先ほどの協議事項にもありましたコミュニティスクールですが、中川議員からは、コミュニティスクールをどんどん推進してほしいという立場でございました。それから、あとは、今度はコミュニティスクールを支えていただく地域の支援、支援の方というか、そういった方の人材については幅広く発掘、あるいは協力をいただくというようなところが今後も課題の1つなのかなというふうに考えております。

それから、17ページは、少し空調で触れさせていただきました。

それから次は、めくっていただいて、18ページ、これは27年度の補正予算に関してでございますけれども、上から3段目の升、自然教室のバスを借りるわけですが、子どもがみんな座れるようなバスにしてやってほしいというようなご指摘もいただいております。今は普通の路線バスのようにみんなが座れるような状態やないバスで借りておるといふようなところなんですけれども、今後、そういった座席、子どもがみんな座れるような安全性の面からという部分ではそういったことも検討していくというようなところ。それから、18ページ一番下では、要保護あるいは準要保護の就学支援の子の申請の仕方、これについても、人目をはばかる親御さんが、申請に至らんというようなことになってはあかんで、そういったプライバシーというか、そういったようなことで改善できるところはしてあげてほしいというような指摘もいただいております。

めくっていただいて、予算の審議の状況は以上のような状況でございました。

めくっていただいて、20ページからは、協議会にかけさせていただいておるのが4つありました。

それで、1つ目、アクションプラン、これは20ページから21ページにかけてなんですが、要は、アクションプランについては教育委員の皆さんにもたくさんご議論いただいて、その案を一度議会へご報告させていただいたんですが、議員もいろいろご意見をお持ちで、たくさんご意見をいただきました。結論としては、21ページの一番下の土井議員に言っていただいたように、さまざまな意見が出たので教育委員会で整理してまた示してほしいというところで、議会のご指摘等も含めて修正案をまたこちらに、今日の教育委員会にもお示しさせていただいて、またご議論をいただくかと思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、22ページの学校規模適正化、これは先ほどの全体会のところで、また何度も同じようなところが出てきますので省略させていただきます。

それから、23ページの中学校給食の検討会の経過を報告させていただいたと。先ほどの代表質問の加藤議員のところがありましたように、今月中には報告をいただく、あるいは、来月になれば教育委員会でもご協議いただく、それから、教育民生委員会の議会へも一定のスタンスをお示ししたいという段取りで今後を考えておりますので、またよろしくお願いいたしたいと思います。

それから、24ページはスポーツ施設のところで、中央緑地の体育館をつくったりするわけですけれども、立体駐車場はどうなんやというところですが、立体駐車場については経費等と駐車できる台数効果、2階建てにしても1.4倍ぐらい、ワンフロア100台、1階が100台やったら2階建てにしたら200台になるかと、そうはいかないので、費用対効果とか、あと、緑地の整備、緑化比率というんですか、これからの開発等も含めていくと、こういったものも構造物の部分に入ってくるというところ、ちょっと難しいのかなと。そこはあすなろうの日永であったり近鉄の新正の駅であったり、基本的にはそういったことも積極的にPRしていくというところでご理解をいただきたいと思うんですけれども、これからも議員は何度も何度も言ってくるかもわかりません。

そうしたら、25ページからの、全体会の報告をごらんいただきたいと思うんですが、1件が朝鮮初中級学校、こちらは結論から言いますと、可決されたと。ただ、議論はさまざまいただきました、もともとこの百何万、101万4,000円が正確な額ですが、これはもう全額カットやと、全額減額というような修正案が出されて、それも否決と。それから、金は出すんなら附帯をつけたいというところで、国から通知が出てきたらきちんと再検討して議会にも諮れというような附帯決議は、案が出されたんですが、これも少数、賛成少数で否決されたということで原案どおりと、附帯もつかずに現時点では可決されております。本日の午後の本会議も見守る必要があると思っておりますが、やりとりとしては、こちらに記載のようなところでも、今まで何回も繰り返されておったような状況、ただ、今までとちょっと違うのが、国の通知が予定されておることと、あと1つは、今回の指摘の中では25ページの中段ところで、ほかの私学へ行っている親は授業料でも70万とか90万とかを負担しておると。それで、朝鮮学校の場合には、親の負担が30万やないか、授業料という面です。そうしたら、補助金、補助金と言う前にそ

の30万を学校側がもっと値上げしたらどうやと。お金が苦しければ、そういった努力も必要やないかというようなところで、議会からはこんなことも言われておりますというようなことは、学校側には申し伝えていかんとあかんのかなと考えております。

それからあと、2月ごろのミサイル発射やら水爆実験といった、北朝鮮の動きを見て、朝鮮学校はどんな授業を子どもに教えているか。その社会情勢ですね。教科書に書いてあることばかりじゃなくて社会で、現場では今こんなことが起こっておるといようなことは学校ではどう教えておるねん、確認してあるのかというようなところでしたので、まだ確認できておりませんので、今後は意見させていただきますというようなことは答えさせていただきます。

それから、朝鮮学校に限らず、私学には当然補助が出ておるわけですがけれども、教員が不祥事を起こした場合なんか補助金ってどうするのやというようなご質問もいただきましたが、その辺はちょっと即答もできずに、今後研究していかなあかんところかなと。朝鮮学校は、一応現状ではそういったような状況です。

それから最後、27ページ、28ページの中学校の移転問題に関してですけれども、少しページをめくったり戻っていただいたりしながら、今後、説明、ご報告させていただきたいと思います。まず、一般質問でも三木議員が質問をしていただいております。三木議員は、大きくは、まず、八郷地区への説明がまだされていない、遅れておるぞというようなご指摘、それから、対中学校という意味での八郷と大矢知の格差がないようにきちっとしてほしいというようなところをご指摘いただいておりますので、ご報告させていただきます。

八郷地区へは、実はもう今晚、今日の7時から、地域の諸団体、自治会ははじめ、例えば子ども育成会であったり老人会であったり、地域の方の団体の代表の方に今晚、説明に上がらせていただくと。それから、4月3日の日曜日に、今度は地域の住民を集めたところへ説明に行かせていただくというようなところで、今日の議決も見た上での話ですけれども、一応スケジュール的には、今晚と4月3日をもう八郷へ入らせていただくというようなスケジュールを組んでおりますので、ご報告させていただきます。

それから、8ページ、9ページの豊田議員の議案質疑と。豊田議員は、この方から全体会で議論すべきやないかというような提案をいただいて、この議案質疑の趣旨的には、適正化計画でもD判定、E判定という校区があるやないかと、それから、環境課題でも笹川をはじめ5つの検討校区を抽出しておるやないかと。朝明中学校、大矢知の部分だけが優

先するというのはどんな理由からやというようなこと。それから、ずっと言われておるんですけれども、全市的な学校配置のビジョン、この議員がおっしゃってみえるのは、具体的にどこ、〇〇学校と〇〇校がこうなるみたいなイメージをおっしゃってみえるのかなという気はするんですけれども、私どもは適正化計画や環境課題でも見ていただいているように、やっぱり考え方、国の考え方であったり、大きな考え方は全市共通に取り込むことができますけれども、それで地域地域を全て同じ手法がとれるかといったら、それはやっぱり地域の成り立ちであるとか歴史的な経緯とか、いろんな感情がそこにはありますので、そんな一律に今の方針であそこあそこというところまでは、学校では考え方は示しても、議員のおっしゃる具体的というところまでは非常に難しいのかなと思っておるんですけれども、豊田議員は全市的なというようなご要望を、ご意見を持たれております。

それから、そういったところ、優先順位の問題、学校配置の問題、全市的な問題と優先順位の問題と、それから地域への説明というところ、豊田議員からもご指摘をいただいております。

そんなような議論をいただいて、最終的には28ページの一番下にあるような3つの条件というか、3つの内容の附帯決議を今のところいただいております。1つが、八郷地区への住民への説明をまずさせよと。私が先ほど申し上げましたように、今晚、あるいは4月3日というふうに想定はしております。

それから、当事業と並行してというところですので、この予算の基本構造をつくっていくための予算案を、全部この附帯条件をクリアせな使ったらあかんというところではないのかなというふうには認識しておりますけれども、事業実施と並行して全市的な適正化に向けた取り組みを具体的にというような附帯決議もいただいておりますし、学校規模適正化のD、E判定校、あるいは教育環境課題のほかの4校区の課題解決策を具体的に。私どもとしては、笹川でももう具体的に検討会議は入っております。それから、教育環境での普通教室の不足云々が発生するかもしれんねというようなところも、人数を注視しながらというようなところであるんですけれども、こういった附帯決議をいただくと、もう少し突っ込んだ協議もしていく必要があるのかなと。適正化のD、E判定にしても、既に地域には入らせていただいて、検討会議のような、この学校の生徒の数というのは、児童の数というのはこんな状況ですよということをまず意識いただくというようなところで、地域には入らせていただいておるんですけれども、議員から見るとまだまだ動きが足らんといい思いなのかなというようなところで、また、非常に難しい条件ではあるんですけれど

も、附帯をいただいたと。私どもも、今日の午後の最終的な議決を見守ろうとしておる状況でございます。

雑駁な説明でしたけれども、一応議会の報告として以上のようなところで終了させていただきたいと思います。

○葛西教育長 ほんとうに、1カ月近く議会が断続的にあったわけですがけれども、それを今まとめて報告させていただきました。

その中で、教育環境課題解決方策策定事業、これについては附帯がついたというふうなことですけれども、これに関しましてはいろいろご意見もあろうかと思っておりますので、このことだけに限らず今後の事業の進め方だとか、そういうふうなことも視野に入れて、何かご意見ございましたら、この場でお出しただけならなと思っております。

○加藤委員 たくさん説明というか、議会、大変やったと思いますが、朝明中の問題に関して私は、もう既に地元説明も開始をされていますけど、やっぱり、特に八郷地区の方々に安心感を与えるような、やっぱり対応をきちっとしてもらうのが必要なんでしょうね、安心感。その安心感というのは、教育内容は変化ありません。当然ですね、朝明中が移転するだけですから、教育内容は全く変化ありませんと。

それと、2つ目は、通学路の安全という部分で、当然自転車通学が増えるんでしょう。ほとんどでしょうから、そのあたりが1つ課題かなと。

3つ目に、その他という部分で、例えば、大矢知小学校の施設の狭隘という部分が、この際新しい場所と建物を建てるんですから、緩和する方向で検討してきますとか、そんなので、やっぱり教育内容は変わらない、これが原則。それと、通学路の安全は確保します、安心して下さいという、まずこれを大前提にずーっと言っていたかないと、その他の部分はいろんなことをいろんな思いでおっしゃられると思っておりますので、今回新しく移転、新築をする機会に、改善できる点についてはたくさん聞いてもらえればいんでしょうけど、予算も限りがありますし、大矢知だけのことで四日市全体のバランスが悪くなってもいけませんので、今はまだ、小中一貫やりますとか、そんな新しいことをするための誘い水的なことは、私はないほうがいいのかと。

だから、教育内容は変わらない、変えませんという信念で、そのかわり保障しますということにもなるんでしょうけど、変えないということは。そのあたりほんとうに、夜間に及び、休日に及びますので大変でしょうけど、まずは住民の皆さんの意見をしっかり聞いていただきたいというふうに思いますね。

よろしくお願いをします。

○葛西教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

じゃ、ほかの件につきましても、ちょっとこのところをもう少し詳しくだとか、そういうことがございましたら。

○杉浦委員 プラネタリウムの件なんですけれども、答弁の中でも、これからもリピーターを増やしていく取り組みをというところであったわけなんですけれども、あちらは宇宙に対して旅立っていく、乗り物に乗りますよというようなところからたしか入っていくと思うんですけれども、教育的な効果というのももちろんなんですけれども、たくさん修学旅行生を誘致しようというふうにしてもらっている中で、それこそ、いろんな各所にある有名なテーマパークではありませんけれども、四日市に来たら、そういう宇宙で勉強できる乗り物に行くんだと、ちょっと楽しい経験ができたなというような記憶も、幼いころの記憶って結構リピートにつながっていくと思うんですね。そういった意味では、例えば、外で待っていて、中に入っていくときの誘導の仕方であったりとか、あるいは、同じことを伝えるのであっても、操作の方法であったりとか、解説をしてもらう人、その辺の人材育成というんでしょうか、そういったところをやはり力を入れていただくと、せっかく機械設備が非常にすばらしいものになったわけなので、あの人のあの解説がよかったからとか、楽しい何か有名になるような、あの人のあれが絶妙なトークだったからとか、何かそういうようなところで来ていただいた方の記憶にとどまるようなプラネタリウムというのをもひとつ目指していただくと、リピーターの確保にこれから有用になってくるのではないかなというふうに感じたので、要望なんですけれども、お願いしたいなど。

○加藤委員 私も、ちょうど委員がおっしゃられたので関連して。

540円についても、あれも高いとか金額をどうこうとか、無料にしるじゃなくて、今委員おっしゃられたように、内容で、やっぱり540円でも満足だなという、そこへ行きたいので、あまりその金額の議論には乗っていかないようにしましょう。

○伊藤博物館副館長 ほんとうにありがとうございます。

正直私も、540円が安いわけではないとお答えはしたんですけれども、決してそうではないと思っているんです。それだけの内容で皆さんに提供させていただいているかなと思っておりますので、確かに、見終わった後に皆さん決して高かったということはおっしゃらないんです。ただ、やはりパスポートとかそういうのがあると何回も来れるよねというお話をいただいたりしてしておりますので、そういった面で、何回か来ていただいている

方には2割引きになるマイスターカードをお渡ししているということもありますので、そういう面をもっとPRしていくのも1つかなと今は思っております。

あと、杉浦委員に言っていただいたように、やっぱり内容的に記憶に残るものをということで、今、解説員、ベテランの解説員と嘱託の解説員もおりますけれども、さらにこの解説に磨きをかけるように、来年度予算ではそういった研修も受講できるような予算もつけていただいているという状況です。

先ほどおっしゃっていただいたように、まず来ていただいたときからいざなうという、そのやり方も一度検討させていただきたいなと思っておりますので、ありがとうございます。

○寺村副教育長 今の天文系の生解説というのもそれなりに好評は博しております。ただ、いずれも長期在職というような状況ですので、後継者を育てていかんならんと。博物館専門という職種じゃありませんので、そういう後継者を育てていかんならんと。そのためには人材増員も要望しておるところなんです。実は来年度、まだ内示がないので結論は私らもわかりませんが、1人でも2人でも増やしてくれと。これは、市長も応援していただいておりますので、実現するのかなと望みを抱いておりますが、内示を見ないとわからないと。

それから、お客さんを、より多くの人に見ていただくという意味では、27年度の8月、前の8月に夜間延長というのを試しに試行しました。28年度は一応、人員の増は条件やぞと言いつつも、夜間延長も毎土曜日させていただく予定にしておりますので、何とかプラネタリウムの世界最先端を生かしながら、より多くの人に見ていただけるような、人材であったり時間帯の延長であったりというのも今のところ考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○加藤委員 オペレートする方としゃべる方は一緒なんですか、今は。

○伊藤博物館副館長 一緒です。番組づくりはまた別ですけども、しゃべる、生解説員が機械を操作しながらというのは、ほんとうに大変ですね。

○加藤委員 まさにコミュニティーの地域の人材ではないですけど、きっと四日市の中には、例えば、幼児に対して語りかけるように星に興味を持たせていただけるとか、中学生あたりやったら、かなり地学的な視点で話していただけるとか、人材がみえるので、固定の方で一度採用すれば10年も20年もということになりますので、むしろ1回の報酬を相当な額にすれば、それなりの人材が、私は集まっていたらいいかなというよう

な気がしますので、それこそ博物館の運営委員会等で一遍議題として出されて、公募していくような決議で。額が、かなりの著名な方でも一定の報酬があれば、私は来ていただけるような気がしますし、それが雇用してしまうと、それはやっぱり長期にわたってそれだけの支出がありますので、人を雇うということは難しいでしょうけど、1回の講座の受け持ちということで一定の予算を確保されたら。それも、相手によって、講師の方もおってベンチの方も、変えるということも、説明の方も。説明の方も変わってきますので、女性もきっとそんな方もいいでしょうし、うっとり寝ていくような方もいいと思うんですよね。ぜひ、これは意見ですので、参考にまた検討いただきたいと思います。

○伊藤博物館副館長 ありがとうございます。

○葛西教育長 天文ボランティアの方がみえるんですよね。

○伊藤博物館副館長 天文ボランティアはみえますね。

○葛西教育長 また、本年度からこの天文ボランティアを改めて募集していくというふうな、そういうふうな考え方でおりますので、その中で、今、加藤委員が言われたような、どうやって日常の活動の中に組み入れていくかというような、そういうふうなことが、ひとつ考えていただけるといいのかなというふうなことを思います。

○加藤委員 オペレートは、確かに専門じゃないとできないので、そういう人材は何人か確保しておかないかんでしょうけど。あとは、この人の解説ですよというようなやつ、チケットまで入って、じゃあ3月に行こうとか4月に行こうとか、そんなのもあったら楽しいな。

○伊藤博物館副館長 ほかのプラネタリウムでは、ホームページにこの人の解説ですと出ているところもありますね。

○加藤委員 今の方がいいとか悪いとかではなくて、固定じゃなしに、目先を変えていただくのも。

○渡邊委員 別の件ですけど、給食の話ですね。これは、来年度に入って、答弁の用紙によりますと、常任委員会で議論の上で総合教育会議で結論を出すというような、そういう進め方ですね。だから、最終報告書が出てからのことだと思うんですけど、これは、私は、28年度、非常に重要な検討課題というか、ある程度判断を固めるという時期かなというんですか、ここらの見通しをちょっと教えてください。

○吉田教育監 給食については明日、いわゆる検討会の最終回があって、そこで、一応3月10日に第6回の検討会がありまして、その中で原案を、たたき台をつくっていただ

いて、それを修正する形で今作成をしていただいて、明日最終で、それに確認、語句的なものなのか、本質的な流れは今のところ各委員を中心に、異議というか、ないところでおさまっているんですけれども、将来はやっぱり食缶方式を導入していくべきではないかというようなところもあるんですけれども、何せこの先、先ほど副教育長からもご説明がありましたけれども、やっぱり教育委員会としてはある程度理想的なものを目がけて進めていく必要はあると思いますし、さらに、議会からもどうしていくんだということで、今の教育民生の議員の皆さんが5月には改選される、変わりますので、今のメンバーの方で協議していただくと。それをもって総合教育会議で進めて、市長判断になるんですけれども、何しろ、例えば鈴鹿市さんの例を挙げるならば、市長の公約の中であって、すぐに始めなさいということでも4年以上かかっているんです。4年かかっているというふうに、視察に行かせて、説明をいただいています。

その中で、鈴鹿市さんなんかは、いわゆる公設民営の食缶方式で、なおかつ、米飯については、たまたま民間のところ大きな米飯のライスセンターみたいなのをつくってあって、それに乗かって米飯を提供していただくとか、そういうようなやっぱり方法がありまして、そういう状況を勘案すると、当然四日市は鈴鹿とは違いますので、その状況に応じてまた考えないといけないとも思いますし、ほんとうに公設民営でなければならないのかという議論もあります。ここも民間のお力をおかりして進めていく、だから、広い視野を持った上で進めていかないと非常に、固まって1つだけ、これ以外は考えられませんというような方向ではちょっと進められないと思います。

話は前後しますが、少なくとも、今年度で今のデリバリー給食の契約が一旦切れるんですけれども、これはとても無理ですから、もう一回継続をしながら、そして、その後どうするのかということに視野としてはなっていくのではないかなと思いますので、このあたりが分岐点。とにかく、何十億というお金がこれもかかりますので。ただ、自校調理方式とか、なかよし給食方式というのは、かなり難しさはあると思います、正直なところ。というのは、中学校の敷地を確保するときに、ほとんどが自校調理方式で、敷地、調理場とかそういうものを、附帯の設備を確保してするような、土地面積は確保してありませんので、これはかなり厳しいなど。

それから、どこかの広いところの中学校でたまたま建てられて、違う中学校へ持っていくということも、一部はできますけれども、全部はちょっと無理です。それから小学校も、かつては1,000人近くいた小学校で給食をつくっておったやないかということをおわ

れる方もみえるんですが、これは今、衛生法が変わりまして、給食室の改修をして、今、乾室といって床を濡らさないようにしたりとか、衛生基準がいろいろ変わっていますので、それに見合ったものになっていきますと、今に合わせた食数、そこへ中学校の分というとなかなかそれを増設して何かしていくというのは、ちょっと厳しいかなと。可能性はゼロではありませんけど、厳しいものがあるかなと。

いろいろありますので、そこをもう一回考えていかないといけないと。一定の結論はあったとしても、さらに細かく考えていかないといけないなというふうに思っています。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

次回、4月13日は、給食のことについて集中的に時間をとって議論をさせていただきたいなと思っております。

○寺村副教育長 プラネタリウムの夜間延長を新年度からするんですが、実際には6月以降。

○伊藤博物館副館長 6月。

○寺村副教育長 4月からじゃないです。少し準備期間が要りますので、年度当初からではありませんので、すみません、そこだけ言葉足らずでした。

5 閉会

○葛西教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明をお願いいたします。

○松岡教育総務課長 次回でございますけれども、4月6日水曜日午前9時30分からお願いをいたします。

○葛西教育長 総合会議は延びましたので、6日の9時半ですね。

これで、教育委員会会議を終わらせていただきます。どうもご苦労さまでございました。

午前11時15分 閉会